

環 境 方 針

1 基 本 理 念

市川市は、環境基本条例の理念に基づき、健全で良好な環境の恵みを市民一人ひとりが享受するとともに将来世代に継承していくために、市民、事業者、市の協働のもとに自然との共生に配慮し、地球環境保全や循環型社会の形成に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを目指します。

また、市自らが事業者として事務事業における環境への負荷の低減を図り、その継続的な改善に努めます。

2 基 本 方 針

- (1) 環境マネジメントシステムの運用と継続的改善を通じて、環境への負荷の低減及び環境の保全と創造の推進に努めます。
- (2) 第二次市川市環境基本計画に定める「自然が息づくまち」、「地球にやさしいまち」、「健やかに暮らせるまち」、「資源を大切にするまち」、「環境をみんなで守り育てる活力あふれるまち」の5つの基本理念を踏まえ、中長期的な展望のもとに環境関連施策を推進していきます。
- (3) 事務事業に起因する環境への負荷を低減するため、特に次の事項については優先的に取り組みます。
 - ① 省エネルギー対策及び地球温暖化対策の推進
 - ② 省資源対策及びグリーン購入の推進
- (4) 環境関連法令を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 市の事務事業に起因する環境への負荷の低減対策と環境の保全と創造に関する施策の実施状況を公表します。

平成27年 4月 1日

市川市長 大久保 博